

▼ＩＮＤＥＸ▼

■【監査室 WEB 情報】
・「監査ニュース」～ 監査担当、新日本からの変更相次ぐ 30 社超、東芝問題で ～ 外６件
■【内部監査情報】
・「平成２８年度内部監査基本計画」の公表
・「競争的資金の監査」の実施について
■【監事監査情報】
・「平成２８年度監事監査計画」について
■【連載企画】
・健さんが頼みの綱 ～Ken is my last ~~h~~rope ～「平成２８年度の内部監査」
■【Audit Cafe】
・「目指せ１０台」

表題写真：みちのく杜の湖畔公園のポピー畑

監 査 室 WEB 情 報

・「監査ニュース」～ 監査担当、新日本からの変更相次ぐ 30 社超、東芝問題で ～ 外６件

・監査担当、新日本からの変更相次ぐ 30 社超、東芝問題で【5/18 日本経済新聞】
・研究費 300 万円、集えスーパー小学生 年齢制限を撤廃【5/18 朝日新聞】
・臨床研究を不適切実施、打ち切り 聖マリアンナ医科大【5/19 朝日新聞】
・自転車 守れ「ツーロック」 大学で盗難防止啓発 下鴨署／京都【5/19 毎日新聞】
・不正ウイルス 中学生に情報提供、大学職員を逮捕【5/20 毎日新聞】
・女子学生２人にセクハラとパワハラ、教授を解雇（金沢大学）【5/21 読売新聞】
・パワハラ「改善せず」…医学部教授を停職６か月（横浜市立大学）【5/28 読売新聞】

内 部 監 査 情 報

・「平成２８年度内部監査基本計画」の公表



「平成２８年度内部監査基本計画書」が承認されました。

この「内部監査基本計画書」には、監査の方針、今年度の重点事項等が記載されており、監査室で実施する内部監査は全てこの「内部監査基本計画書」に基づいて実施されます。

今年度の「内部監査基本計画書」の重点項目は、「個人番号及び特定個人情報の取り扱いに関する監査」「競争的資金の監査」「標準会計監査」「フォローアップ監査」の４項目となります。

詳細については、監査室Ｗｅｂサイトの「内部監査基本計画書」及び本メールマガジンの連載企画「健さんが頼みの綱」をご覧ください。

・「競争的資金の監査」の実施について

「平成２８年度内部監査基本計画書」の重点事項として設定した４項目のうち、最初の監査となる「競争的資金の監査」を７月５日から８月３０日までの期間で実施する予定です。



「競争的資金の監査」は、例年、国及び独立行政法人等の資金配分機関から配分される競争的資金及び公募型の研究資金（以下「競争的資金等」という。）を対象に実施していますが、昨年度に引き続き、事前に内部監査の必要な競争的資金等の把握を目的に、全部局を対象とした「監査対象事業事前調査」を先月実施いたしました。（調書作成や事務処理要領等の提出にご協力いただき、ありがとうございました。）

監査対象部局は１６部局を予定しており、対象部局の皆様には、すでに日程照会の文書を送付し、ご回答いただいたところですが、実施日程が決定しましたら、改めて通知いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

【内部監査計画・報告】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

監 事 監 査 情 報

・「平成２８年度監事監査計画」について

はじめに、本年４月１日付けで監事の交代がありましたので、ご紹介いたします。

新監事　　牛尾　陽子　　←　←　　前監事　　藤田　宙靖

小林　邦英　監事は再任されています。

お二人とも、任期は平成２８年４月１日から平成３２年８月３１日までとなっております。

このことは、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）の監事の任期については、従来２年とされていたところ、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成２６年法律第６７号）が平成２７年４月１日に施行され、**「その任命後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する準用通則法第３８条第１項の規定による同項の財務諸表の承認の時まで」**と改められました。

そして、国立大学法人等の財務諸表の承認の日及び監事の任期の末日の見込みについては、国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第３５条において準用する独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号）第３８条第１項の規定に基づく文部科学大臣による国立大学法人等の財務諸表の承認については、特別の事情のない限り、以下の日付で行うことを予定している旨の通知が文部科学省からありました。

中期目標期間の最終事業年度の財務諸表の承認：**翌事業年度の６月３０日**
上記以外の事業年度の財務諸表の承認：**翌事業年度の８月３１日**

これに基づけば、平成２８年４月１日付けで任命された国立大学法人等の監事の任期は、その任命後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものである平成３１年度の財務諸表の承認の日までとなるが、これは、平成３２年８月３１日まで（任期：４年５か月）となるとの具体的な明示がありました。

さて、話を変えて本学の監事監査について説明します。

本学における監事監査は、国立大学が法人化されて以降、毎年、監事監査計画書を作成して行ってきました。しかしながら、これまでは、主に、本部事務機構での業務を監査してきたことから、学内での認知度は低いものと推定されます。監事監査について説明できる機会をいただき感謝申し上げます。

そもそも監事監査は、本学監事監査規程で定める**「本学の業務運営状況、業務執行状況及び会計処理状況の実態を把握し、関係法令等に基づく適正な執行状況等について監査することにより、本学の業務の適切かつ効率的な運営を確保することを目的とする。」**ことによるものであります。

さて、平成２８年度の監事監査計画書は別紙のとおり作成し、平成２８年４月１８日に総長に提出し、平成２８年５月１７日に開催された部局長連絡会議で報告しております。

平成２８年度は、**第３期中期目標・中期計画期間の初年度**になります。

文部科学省が掲げる国立大学改革プランの位置付けでも改革加速期間からの継続・発展の時期であり、第３期中期目標・中期計画「持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ」への重要な実施の時期となっています。

文部科学省が掲げる**「国立大学改革プラン」**（平成２５年１１月２６日）、公表されている**「国立大学のミッション（各大学の強み・特色・社会的役割）の再定義」**及び**「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」**（平成２６年２月１２日）、本学の**「里見ビジョン」（改訂版）**（平成２７年１２月）、**「東北大学グローバルビジョン」**（平成２６年５月）等を参考に、国立大学法人東北大学の業務執行状況について、より適切・的確な監事監査を実施することとして、以下の６つの事項を重点事項としました。

① 里見ビジョンにおける７つのビジョンの進捗状況について
② 東北大学災害復興新生研究機構における機構コミットメント型プロジェクトの進捗状況について
③ 第２期中期目標及び年度計画の実施状況等について
④ 公的研究費の不正使用防止及び研究活動における不正行為に対する対応状況について
⑤ 内部統制システムの整備状況について
⑥ 監事監査における監事意見への対応状況のフォローアップについて

①、②、③の重点事項は、文部科学省が掲げている国立大学改革プランの実施状況が確認できるものと考えております。

④の重点事項は、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会が国立大学法人評価委員会に、評価の実施に向けて留意して実施されたい旨の意見を出している事項であります。

⑤の重点事項は、国立大学法人法が改正され、平成２７年度から監事監査報告書に記載しなければならないこととなったものであります。

⑥のフォローアップは、部局における公的研究費の不正使用防止及び研究活動における不正行為に対する対応状況について、実施することを考えております。

公的研究費の不正使用防止及び研究活動における不正行為に対しては、本学としての体制等を整え十分な対応がとられているものと考えております。しかしながら、競争的資金の内部監査においては**改善事項が年々減少しているものの、同じような事案が指摘**されております。

本部からの通知等を受けて、学部内での個々の研究者にどのように伝わり、理解されているのか確認することが重要であると判断しており、実施するものです。また、しっかりした対応をとらないと**運営費交付金に影響**することが懸念されており、監事としてもしっかりとした監視をしたいと考えております。

現時点では、書面での監査を考えていますが、新任教員研修の参加状況、コンプライアンスの受講状況、内部監査の報告内容等を総合的にみて、**部局長等にヒアリング**を行うことも検討しております。

このほか、出資事業及び病院の運営状況については、重点事項としておりませんが、通常の業務の中で監査することとしてります。

監査を実施する際には、質問事項を作成してお願いすることとしております。
ご協力をお願いいたします。

【監事監査計画書】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

連　載　企　画



「自分、不器用ですから」と、いつも控えめな健さん。でも、本当はみんなから頼りにされる人気者。そんな健さんが、あなたの悩み・疑問に答えるコーナー！「健さんが頼みの綱」。大好評シリーズの第⑥回は「平成28年度の内部監査」についてお答えします。

こんにちは、健です。季節の移り変わりは早いものですね。
この原稿を書いている日の仙台の天気は快晴で、気温も３０℃を超えていました。
朝から暑いですが、空気が乾燥しているせいか、北海道の夏のような爽やかさです。
次回の原稿を書く頃は、仙台も梅雨に入っているかもしれませんね。
梅雨の時期の暗い空、しとしと降り続く雨、髪や体にまとわりつく湿気・・・
自分、嫌いではないです。

では、今回も真心を込めてお答えしましょう。
先日、とある港町でこんな事を聞かれました。

「健さん、今年度の内部監査は一体何をやるつもりなんだい？
頼むから、あたいの苦手な分野だけは見ないでおくれよ！」

なるほど・・・で、結局「苦手な分野」は何だったのでしょうか・・・。
さて、本メールマガジンの「内部監査情報」でもお知らせしましたが、今年度の内部監査は、４月２７日に「平成２８年度内部監査基本計画書」が承認され、内部監査のテーマとなる「重点事項」が以下のとおり決定しました。

No.	重点事項（監査テーマ）	監査方法	予定時期
1	個人番号及び特定個人情報の取り扱いに関する監査	実地監査	10～11 月
2	競争的資金の監査	実地監査	7～8 月
3	標準会計監査	実地監査	12～1 月
4	フォローアップ監査	実地監査	12～1 月

このように、内部監査を実施するに当たっては、まず、監査室長が年度の初めに内部監査の基本計画を作成し、総長の承認を受ける必要があります。
以前は、多くの監査テーマで「書面監査」を実施しておりましたが、部局担当者の負担軽減を目的に、現在は「実地監査」のみとなっております。

また、内部監査は、その内容によって次の表のように「業務監査」と「会計監査」の２種類に分けることができます。

監査の種類	内　　容
会計監査	本学の会計業務を対象として行う監査
業務監査	会計業務以外の本学の業務（人事や教務など）を対象として行う監査

今年度の監査テーマでは、№１が「業務監査」、№２及び３が「会計監査」に関するテーマとなっています。

次に、それぞれの監査内容についてご説明します。

№１　個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する監査

平成２８年１月よりマイナンバー制度の運用が開始され、特定個人情報等の適正な取扱いが求められていることから、監査を実施するものです。
特定個人情報とは、ご存じのとおり「個人番号を内容に含む個人情報」のことを言いますが、この「特定個人情報」が、関係法令や本学の基本方針等に基づき、適正に取り扱われているかを確認させていただきます。
監査対象部局や具体的な監査内容は、現在検討中です。



№２　競争的資金の監査

文部科学省等の資金配分機関から内部監査の実施を求められている公募型の研究資金を対象とし、各資金配分機関が定める公募ルール、使用ルール及び文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、応募・交付申請に係る手続き、交付申請書の記載内容の変更に係る手続き及び実績報告に係る手続き等が適正に行われているかを重点的に監査するものです。
なお、「内部監査情報」でもお知らせしましたが、２８年度の監査対象部局は１６部局を予定しており、対象部局の皆様からは、すでに日程照会のご回答いただいたところですので、実施日程が決定しましたら改めて通知いたします。



№３　標準会計監査

内部統制の整備及び不正防止を図ることを目的として、日常の会計業務における手続きや執行の適正性等について、リスクアプローチ監査を実施します。
この「リスクアプローチ監査」とは、監査を効率的、効果的に進めるための手法で、限られた人員や時間の中で、すべての項目に対して総括的に監査を行うのではなく、大学内に存在するリスク・課題を把握し、そこに重点的、効果的に監査を行うものです。



また、昨年度の標準会計監査では、改正後の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」への対応として、「換金性の高い物品」に係る管理の適正性などについて監査を実施しましたが、２８年度は、「物品管理業務マニュアル」の改正に基づく物品管理業務の適正性について監査を実施する予定です。

No.1～No.3 のいずれの監査テーマも、必ずしも全部局が対象となるわけではありません。
時間的にも人員的にも限られた中で監査を実施するため、監査対象部局をある程度絞らなければならないからです。
ちなみに、No.2 の「競争的資金の監査」とNo.3 の「標準会計監査」は、別に定めた「競争的資金の監査及び標準会計監査に係る監査対象部局選定のための基本方針（平成 27 年５月 21 日決定）」に基づき、平成 27 年度から平成 29 年度までの３年間のローテーションを組み、対象部局を選定して実施しているところです。

No.４　フォローアップ監査

昨年度実施した３つの監査（競争的資金の監査、標準会計監査、外国人留学生の受入れ等に関する監査）において改善要求（「注意事項」は除く）を行った項目と、フォローアップ監査において、監査結果が「改善事項」もしくは「経過観察事項」となった項目について、各部局等から提出された「改善計画（状況）回答書」に基づき、対応状況とその効果の検証をさせていただく予定です。

なお、昨年度と同様に、フォローアップ監査の結果、未改善または改善計画の進捗に著しい遅延があると判断した事項については、運営企画会議等において部局名を公表いたしますので、未改善となっている事項がないか、今一度ご確認いただければと思います。



なお、内部監査基本計画書の重点項目に限らず、社会的関心の高い事項や、年度当初想定していない事態が発生した際に、総長が特に必要であると認めた場合には、機動的に対応し、臨時監査を実施することがあります。

監査対象部局となりました部局におかれましては、後日、監査実施内容の詳細をお送りしますので、お忙しいなか、各種資料の準備等に大変お手数をおかけしますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

「健さんが頼みの綱」の第６回は、「内部監査計画」について説明させていただきました。
不器用な私ですが、少しでもご理解いただけたら幸いです。

このコーナーでは、健さんが皆様からの疑問・質問をお待ちしています。
日頃の業務の中でのちょっとした疑問（なんでこんな作業が必要なのだろう）や、
いまさら上司や先輩に聞けないけれど、実はよく理解できていないことなど、
優しい 健さんが、真心を込めてお答えします！
ご質問は、メール、ファックス、お手紙で！（匿名でも大丈夫です）

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「目指せ１０台」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

何も年齢をごまかして１？歳と言うつもりはない。若返りを願うものでもない。
１０台とは、体脂肪率のことである。

この頃は、健康オタクに近いものがある。４０代くらいまでは、元気モリモリ、風邪一つひかず病気知らずの生活を送っていた。しかし、５０代に突入する前後から多少の変化がおきた。

１０年くらい前のことであった。**右足の親指に異変を感じた。**指の付け根が腫れて痛みがあった。２～３日前に、素足にサンダル履きで家庭菜園の真似事をした際に、何かのはずみで傷をつけてばい菌が入ったものと勝手に決めつけた。病院に行き、そのような説明をして、痛み止めと塗り薬を処方してもらい、腫れが引き痛みも治まった。
安心していたら、６月後くらいに同じ症状が出た。慌てて病院に行き血液検査の結果、血清尿酸値が 7.0ｍｇ/ｄｌを超え、高尿酸血症と診断された。高尿酸血症の状態が長く続き血液に溶けきらなかった尿酸が結晶になって関節に沈着し、急性関節炎（**痛風**）を引き起こしたのである。



初めての病気であり、気が動転したものである。考え直すと、最初の症状も同じようであり、その時から病人になっていたのだと気が付いた。以来、薬との付き合いが始まった。

そうこうしていると、病院に異動となった。病院での業務は初めてだったので最初の１年は夢中だった。２年目に少し変化があった。血圧が１３０台を記録するようになった。時として１４０～１５０の時もあった。痛風の時と同じ病院で診察してもらい、高血圧との診断である。二つ目の病気である。さらに、その後の病院勤務時代に６日間の短期入院をしたことがある。その時は血圧が異常に高く、手術前日は２００近くになった。横になって計測しても仰向けになっても数値は変わらず、初めての入院ということもあり、興奮していたことを思い出す。病院勤務が終わるまで症状は続いていたが、**病院勤務を離れた今は平常に戻っている。**

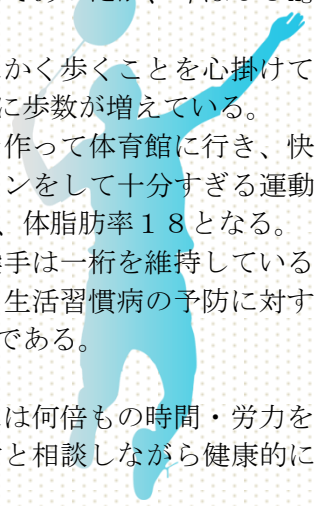


業務の特殊性からくる緊張感やストレスが高血圧の原因ではないかと、勝手に判断している。

同じころに、長年の運動のし過ぎからか、坐骨神経痛を患った。現在では症状も現れず、痛みもかゆみも無い。今は、安心するため１月半に１度ブロック注射をしている。

このように色々な病気と向き合っている。人間ドッグを受診して言われることは、「メタボ容疑者（？）で、体重を落としなさい。食生活を改善しなさい。定期的にかかりつけ医に相談しなさい。」につきる。

病院には定期的に行っているので、当面の目標は減量である。そのため、さまざまな取り組みを行った。ロングブレスがいいと聞くと、実践してみる。あまり効果はないので途中でやめた。絶食が効くらしいが、周りに迷惑をかけるので躊躇していると、ミニ絶食でもいいと聞く。昼食を抜くのである。やってみるが、午後のおやつタイムに腹が減ってくる。めまいがして夕食までは持たないので、あきらめた。健康増進にはレコーディングダイエットがいいと聞き、取り掛かっている。これが長続きしている。手始めに、血圧の記録を残している。朝起きた時と夕方の食事前の２回計測して記録している。コンスタントに最高血圧１２０前後、最低血圧８０前後である。喜びの日々が続いている。並行して、血圧測定と同じ時間帯に体重計に乗る。５年くらい前は、７３kgであったが、今は６８kg前後である。体脂肪率は、２２～２３である。
次に、万歩計の装着である。１日１万歩を達成している。とにかく歩くことを心掛けている。以前は車通勤であったが、今はバスでの通勤である。確実に歩数が増えている。
その次に実践しているのが、運動である。平日の昼は、時間を作って体育館に行き、快汗を流している。そのほかに、月３回程度は日曜日にバドミントンをして十分すぎる運動をしている。この時や会田杯終了後に体重を計測すると、６６kg、体脂肪率１８となる。
疲れているが、体の動きは確かにいい。サッカー全日本代表選手は一桁を維持していると聞いている。何もここまで頑張るつもりはない。体重管理が、生活習慣病の予防に対する早道に思えるので、この数値あたりを当面の目標としたいものである。



病気やけがは一瞬の気の緩みでなることが多いが、治るまでには何倍もの時間・労力を費やすこととなる。わが身を大事に労わりながら、そしてわが身と相談しながら健康的に過ごせたらと願う日々である。

監査室　Ｆｒａｎｋ・Ｎ

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめ～る」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
０２２－２１７－４８７４（監査室長：佐藤）
０２２－２１７－５６８０，４８８０（平野、小原、綱川、杉山）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メールの無断転載を禁止します